

環境省同時発表

平成 28 年 8 月 18 日

フロン排出抑制法に基づくフロン類の再生量等及び破壊量等の 集計結果(平成 27 年度分)を取りまとめました

平成 27 年 4 月に施行された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(以下「フロン排出抑制法」という。)に基づき、第一種フロン類再生業者は「フロン類の再生量等の報告」を、フロン類破壊業者は「フロン類の破壊量等の報告」を毎年度、主務大臣に対し行うことになっております。

今般、経済産業省及び環境省は、第一種フロン類再生業者及びフロン類破壊業者から平成 27 年度分の報告を受け、その集計結果を取りまとめました。

フロン排出抑制法の円滑な施行により、フロン類の回収・再生・破壊等が一層促進されるよう、環境省とも連携しつつ引き続き取り組んでまいります。

【フロン類の再生量】

1. 集計結果の概要[表 1・表 2・図 1 参照]

第一種フロン類再生業者が再生したフロン類の再生量は約 965 トンとなりました。

フロン類の種類別に見ると、CFC(クロロフルオロカーボン)が約 35 トン、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)が約 733 トン、HFC(ハイドロフルオロカーボン)が約 197 トンとなりました。

2. 引取量及びフロン類破壊業者への引き渡し量[表 1 参照]

第一種フロン類再生業者が引き取った第一種特定製品から回収したフロン類は約 1,042 トンとなりました。再生されずにフロン類破壊業者へ引き渡したフロン類は約 20 トンとなりました。

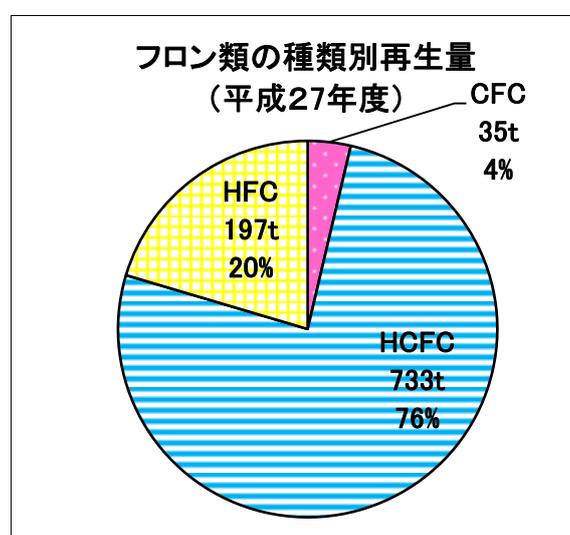
フロン類の再生量等の集計結果(平成 27 年度分)[表 1]

(単位:kg)

	CFC	HCFC	HFC	合計
年度当初の保管量	6,922	28,338	15,103	50,362
引き取った量の合計 【第 1 種(業務用冷凍空調機器)】	51,050	781,040	209,625	1,041,714
再生した量	35,313	733,029	196,628	964,970
フロン類破壊業者に引き渡した量	5,535	9,793	4,903	20,230
年度末の保管量	14,293	61,485	20,016	95,794

※小数点以下を四捨五入したため、表中の数字の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

[図 1]



《フロン類の種類別再生量の内訳》[表 2]

(単位:kg)

CFC		HCFC		HFC	
R11	15,057	R22	680,300	R32	0
R12	19,104	R123	52,729	R134a	31,135
R502	1,151			R404A	14,787
				R407C	48,326
				R410A	102,380
(計)	35,313	(計)	733,029	(計)	196,628
				(合計)	964,970

【フロン類の破壊量】

1. 集計結果の概要[表 3・表 4・図 2・図 3 参照]

フロン類破壊業者が破壊したフロン類の破壊量は約 4,819トンであり、平成 26 年度の破壊量と比較して約 7.2%の増加となりました。

フロン類の種類別に見ると、CFC(クロロフルオロカーボン)が約 190トン、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)が約 2,464トン、HFC(ハイドロフルオロカーボン)が約 2,161トンであり、平成 26 年度に比べ、CFC の破壊量は約 22.2%、HCFC の破壊量は約 6.9%、HFC の破壊量は約 6.2%、それぞれ増加しています。

2. 特定製品別の引取量[表 3 参照]

フロン類破壊業者が引き取ったフロン類の量をフロン排出抑制法による特定製品別に見ると、第一種特定製品(業務用冷凍空調機器)から回収したフロン類^{※1}は約 4,135トンで、平成 26 年度と比べ約 10.8%の増加、第二種特定製品(自動車製造事業者等及び指定再資源化機関)から回収したフロン類^{※2}は約 720トンで、平成 26 年度と比べ約 6.7%の減少となりました。

※1 フロン排出抑制法に基づき、平成 27 年度分から「第一種フロン類再生業者からの回収分」が追加となりました。

※2 平成 26 年度まで「カーエアコン」と標記していたものです。フロン類の回収は、平成 17 年 1 月から「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づいて実施されています。

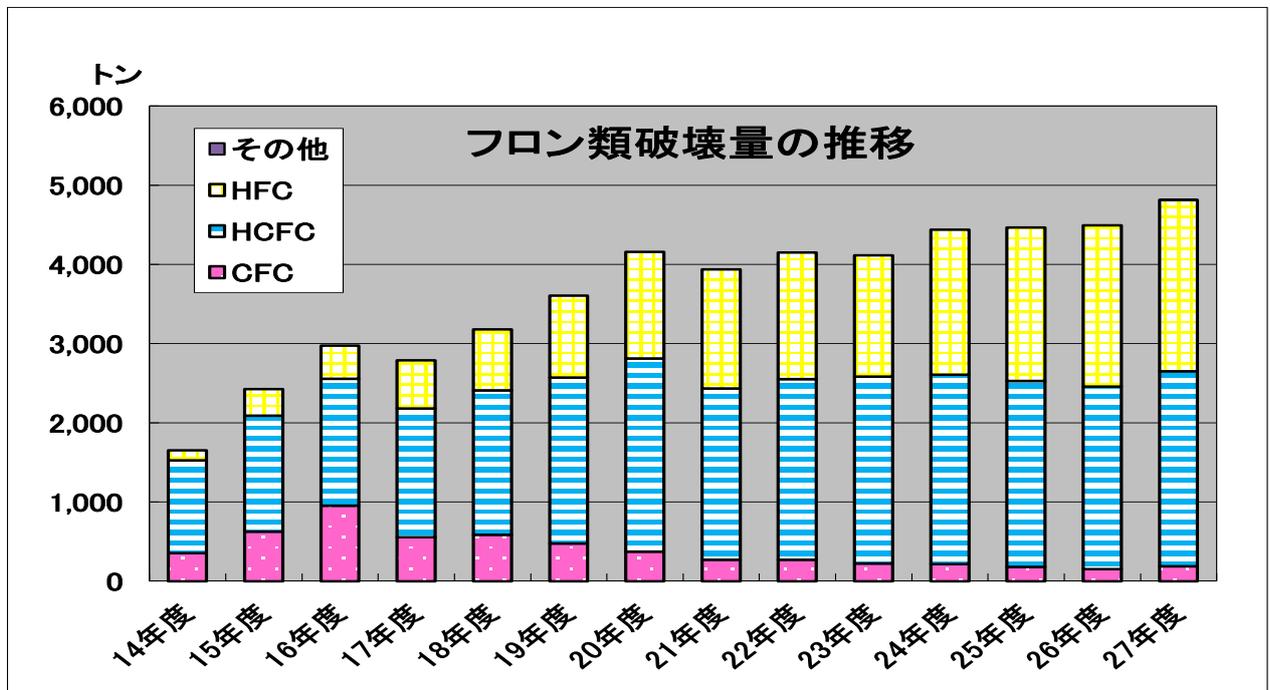
フロン類の破壊量等の集計結果(平成27年度分)[表3]

(単位:kg)

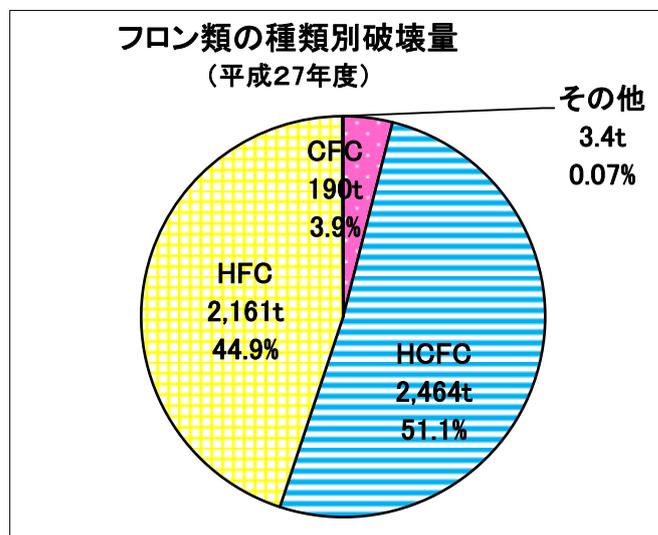
	CFC	HCFC	HFC	その他	合計
年度当初の保管量	9,589	102,948	81,137	21	193,695
第1種(業務用冷凍空調機器)	180,513	2,509,595	1,441,766	3,613	4,135,487
第2種(自動車製造事業者等 及び指定再資源化機関)	8,159	0	712,296	0	720,455
引き取った量の合計	188,672	2,509,595	2,154,062	3,613	4,855,942
破壊した量	189,788	2,464,130	2,161,169	3,431	4,818,518
年度末の保管量	8,474	148,413	74,030	203	231,119

※小数点以下を四捨五入したため、表中の数字の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

[図2]



[図3]



《フロン類の種類別破壊量の内訳》[表 4]

(単位:kg)

CFC		HCFC		HFC		その他
R11	135,959	R22	2,450,846	R23	3,174	
R12	38,477	R123	12,491	R32	23,227	
R113	4,459	R124	30	R125	1,579	
R114	1,996	R142b	7	R134a	829,006	
R501	4	R409A	150	R143a	263	
R502	8,685	R401A	607	R152a	23	
R500	208			R236fa	80	
				R245fa	3,932	
				R404A	153,096	
				R407A	263	
				R407C	447,116	
				R407D	484	
				R407E	2,474	
				R410A	696,092	
				R410B	1	
				R507A	360	
(計)	189,788	(計)	2,464,130	(計)	2,161,169	3,431
				(合計)		4,818,518

【今後の予定】

第一種特定製品から回収したフロン類の回収量等(平成 27 年度分)について、経済産業大臣及び環境大臣は、都道府県知事より第一種フロン類充填回収業者による回収量等の通知を受け、全国集計結果を取りまとめた上で本年中に公表する予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局化学物質管理課

オゾン層保護等推進室長 米野

担当者: 谷、高橋

電 話: 03-3501-1511(内線 3711~5)

03-3501-4724(直通)

03-3501-6604(FAX)